

# 廃石膏ボードの取り扱いについて

2019.5.1改  
具体的なサンプル  
写真を付しました。

◆廃石膏ボードの品質・状態により以下の区分のとおり取り扱い致します。

## 1.【A品】新築端材品

14円/kg

受入可能

【一例】

無垢の石膏ボード



化粧ボードA



【A品の品質状態について】

- ①異物・付着物がない石膏ボード
- ②水濡れのない石膏ボード

無垢のジプトーン



化粧ボードB



## 2.【B品】改修・解体端材品

17円/kg

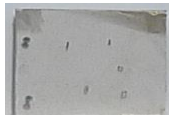
受入可能

【一例】

紙クロス付  
石膏ボード



ビス・タッカー付  
石膏ボード



【B品の品質状態について】

- ①タッカー・ビスが付着している石膏ボード
- ②接着剤が若干付着している石膏ボード
- ③紙・ビニールクロスが付着している石膏ボード  
※ペンキ塗装してあるものは受け入れできません。
- ④水濡れのない石膏ボード

柄紙クロス付  
石膏ボード



ビニルクロス付  
石膏ボード



## 3.【C品】複合端材品

21円/kg

受入可能

【一例】

岩綿吸音板付  
石膏ボード A



岩綿吸音板付  
石膏ボード B



【C品の品質状態について】

- ①岩綿吸音板(天井材)が付着しているもの  
※但しアスベストを含まない岩綿吸音板に限る。  
※岩綿吸音板単体は石膏ではないので受入できません。
- ②石膏ボード入りスチールパーテーション
- ③水濡れのない石膏ボード

スチール板付石膏ボード  
(パーテーション)

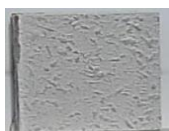


## 4.【リサイクル不可品】

受け入れできません

【一例】

ペンキ付着  
又は塗装  
(異物付着)



ソーラトン  
(石膏でない)



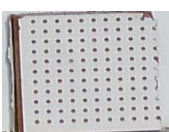
ケイカル板  
(石膏でない)



ALC材  
(石膏でない)



木材付着  
(異物付着)



左官仕上  
(異物付着)



【リサイクル不可品の品質状態について】

- ①ケイカル板・タイル・モルタル・木毛板・スタイロフォームの単体  
またはこれらが付着しているもの
- ②石膏分が粉状・粒状のみとなったもの
- ③石膏ボード以外のものや、土砂等ミンチ状のものが混入したもの
- ④水に濡れた石膏ボード
- ⑤ロンレックス等 ガラス製品(繊維)を石膏に混ぜた内装材
- ⑥加エクロス(珪藻土風・土壁風)が付いたもの※
- ⑦ペンキや珪藻土が塗装または吹き付けされているもの※  
(※残留なく剥がしたものはB品として受入可能となります。)
- ⑧アスベスト含有の石膏ボード
- ⑨ヒ素入り石膏ボード(OYボード)
- ⑩カドミウム入り石膏ボード(アドラボードの一部製品)

## 5. その他

ご不明な点につきましてはご相談ください。

(株)ギプロ 048-933-2181